

白石市通所型サービス(独自)サービスコード表(令和8年6月1日から)

令和8年6月1日改定

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス11日割			1,798単位	日割の場合	÷	30.4日	59 単位	59
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2			3,621	1月につき		
A6 1122	通所型独自サービス12日割			3,621単位	日割の場合	÷	30.4日	119 単位	119
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2			36 単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2			36 単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の	5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の	5% 加算		1日につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2		752 単位減算	-752		
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	1月につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)			150 単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II			(2)口腔機能向上加算(II)		160 単位加算	160		
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480 単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1		88 単位加算	88		
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2		176 単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1		72 単位加算	72		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2		144 単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1		24 単位加算	24		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			事業対象者・要支援2		48 単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)			100 単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2)生活機能向上連携加算(II)		200 単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)			20 単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1	フ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の	111/1000 加算			
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の	120/1000 加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の	109/1000 加算			
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の	118/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の	99/1000 加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の	83/1000 加算			
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 12			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の	117/1000 加算		
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 22		(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ		所定単位数の	127/1000 加算			
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 12		(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ		所定単位数の	115/1000 加算			
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 22		(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ		所定単位数の	125/1000 加算			
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2		(5)介護職員等処遇改善加算(III)		所定単位数の	105/1000 加算			
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)		所定単位数の	89/1000 加算			

※令和8年6月1日から改定となる部分を黄色表示、新設となる部分を水色表示にしています。

**定員超過の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき

※定員超過、欠員について、令和8年6月1日からの変更はありません。